令和元年度 社会福祉推進事業 採択事業

事業名 事業概要 生活困窮者自立支援法の一部改正(平成30年6月8日公布)により、「生活困窮者自立相談支援事業」及び 就労準備支援事業及び家 計改善支援事業にかかる 「生活困窮者住居確保給付金」の支給のほか、「生活困窮者就労準備支援事業」及び「生活困窮者家計改善支 援事業」が都道府県等の努力義務となった。これらの事業を一体的に実施することにより、事業間の相互補完 支援実績の促進を図るた めの調査研究事業 的かつ連続的な支援が可能となり、生活困窮者に対する自立の支援をより効果的かつ効率的に行うことができ ると期待される。国は、令和4年度には全ての都道府県等が両事業を行うことを目指して、令和元年度から令 和3年度までの3年間を都道府県等における両事業の実施を集中的に促進する期間としている。 そこで、本調査研究では、過去の支援実績データの分析、アンケート調査(福祉事務所設置自治体、就労準 備支援事業者、家計改善支援事業者)、ヒアリング調査等を実施し、自治体で実施されている「就労準備支援 事業」及び「家計改善支援事業」の支援実績が多い自治体と少ない自治体について、①利用者、②支援の提供 者、及び③社会環境等、主に3つの観点で比較・分析を行い、両事業の支援実績を更に促進させるための課題 を整理するとともに、その課題解決に向けた方法を提示する。